

区役所本庁舎1階 戸籍住民課窓口 火曜延長・日曜窓口のご案内

以下の手続きについて、火曜延長・日曜窓口を実施しています。ぜひご利用ください。

住民・世帯の異動届出 印鑑登録・廃止

転入・転出・転居等の住民異動届
印鑑の登録、廃止 等

[火曜延長窓口]

お取り扱いしています。

[日曜窓口]

- ①異動の届出については、お預かりし、**翌開庁日**に登録します。
- ②異動の届出と同時に住民票等の申請は**お取り扱いできません**。
- ③転出の場合、**転出証明書**は、**翌開庁日**に**郵送手続き**を行います。
- ④マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カードを利用した特例転入は**お取り扱いできません**。
- ⑤印鑑登録・廃止の手続きについては**お取り扱いできません**。

※他の区市町村に確認等が必要な場合や、本人確認書類が無い場合は、受付することができません。
必要な書類については、住民記録係までお問い合わせください。

証明書の発行

住民票の写し
印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要です)
特別区民税・都民税の課税証明書、納税証明書、
軽自動車税納税証明書
戸籍謄本・抄本(全部事項証明・個人事項証明)、
身分証明書 等

[火曜延長・日曜窓口]

お取り扱いしています。

※他の官公署に確認等が必要な場合や、本人確認書類・委任状等がない場合は、証明書を発行することができません。

マイナンバーカード (個人番号カード)の交付

[火曜延長窓口]

予約制 午後7時まで。

[日曜窓口]

予約制 第1・2日曜日のみ。

※通知カードの受け取りについては、マイナンバーカード交付係までお問い合わせください。

戸籍の届出

婚姻・転籍・出生などの届出

[火曜延長・日曜窓口]

お取り扱いできません。1階の宿直窓口にてお預かりします。

火曜延長窓口 午後**8時**まで

※祝日 及び 12月29日～1月3日を除く

日曜窓口 午前**9時**～午後**4時**

※ 12月29日～1月3日を除く

◇日曜日は区役所東側(サンプラザ側)の出入口をご利用ください。

臨時閉庁日

10月27日(日)(「2019東北復興大祭典なかの」開催のため)

11月24日(日)(システム保守のため)

◇閉庁日は増えることがあります。

※地域事務所では、火曜延長・日曜窓口を実施しておりません。

【問い合わせ先】

住民・世帯の異動届、印鑑登録・廃止	03-3228-5500	(住民記録係)
証明書の発行	03-3228-5506	(証明係)
マイナンバーカードの交付	03-3228-5425	(マイナンバーカード交付係)
戸籍の届出	03-3228-5503	(戸籍係)